

6款 農林水産業費 1項 農業費

(単位:千円)

農業振興対策事業補助金(農業振興費)					農業振興課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,392					1,392
<p>【施策の目的】 国が示す食料の安定供給の確保、食料需給率の向上、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的発展等に向けたみい農業協同組合の取り組みに対し支援するもの。</p> <p>【施策の実施】 事業主体 みい農業協同組合</p> <p>【施策額の内訳】 小郡市農業振興対策事業補助金 水田営農対策費 (農事組合活動支援) 306千円 農業振興対策費 (研修会及び販売促進活動) 536千円 組織対策費 (経営体育成) 458千円 情報宣伝活動対策費 (農薬飛散防止指導) 92千円</p> <p>【施策の評価】 みい農業協同組合の各種取組に対する支援を実施した。次世代を担う若手農業者(JAみい青年部)の育成支援、みい農業協同組合管内農産物の販売促進を図るための活動等に対する支援を行うことで、農業者の育成、地産地消の推進ができた。</p>					
廃プラスチック処理事業補助金(農業振興費)					農業振興課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
480					480
<p>【施策の目的】 近年、施設園芸の主な資材となる塩化ビニールやポリエチレン等のプラスチック類の使用量が増加し、毎年多量の農業用使用済プラスチック類が排出されるが、農業者自身では処理が困難であることや処理費用が高額であること等により、不法投棄等の不適正処理が社会問題となっている。本市の野菜及び花き等の施設園芸は、県内でも有数の地位にあり、そのような問題を未然に防止するため、農業用使用済プラスチック類の処理体制を地域全体で確立することで、各農家の処理費用の軽減及び農業用使用済プラスチック類の適正処理を図る。</p> <p>【施策の実施】 事業主体 みい農業協同組合</p> <p>【施策額の内訳】 収入 市補助金:480,000円、みい農業協同組合負担金:1,018,518円、農業者負担金:2,229,120円 支出 処理費:2,052,906円、共通経費:1,390,500円、事務費:284,232円 ※廃プラスチック処理量合計 51,841kg、処理戸数191戸</p> <p>【施策の評価】 みい農業協同組合が行う八坂カントリーでの廃プラスチック回収に対して補助を行うことで、農家の廃プラスチック処理費用の負担軽減や廃プラスチックの適正な処理を行う事ができた。</p>					
水田農業担い手機械導入支援事業					農業振興課
総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,565		13,042		6,523	
<p>【施策の目的】 生産コストの低減に取り組む認定農業者や法人等に対し、品質の向上や作業の効率化を図ることができる大型機械の導入を支援することで、収益性の高い米・麦・大豆づくりの推進を図る。</p>					

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費(税抜)	補助金
認定農業者 (三国地区)	トラクター、ロータリー、ブロード キャスター、施肥は種機、鎮圧 ローラー	各1台	9,000千円	4,500千円 (県:3,000千円、市:1,500千 円)
集落営農組織 (味坂地区)	自脱型コンバイン、乗用管理機	各1台	17,000千円	8,500千円 (県:5,666千円、市:2,834千 円)
認定農業者 (小郡地区)	トラクター、ロータリー、ディスクハ ロー	各1台	13,130千円	6,565千円 (県:4,376千円、市:2,189千 円)

【補助の内訳】

補助率 県:1/3以内 市:1/6以上

【施策の評価】

県の事業を活用し、3件の認定農業者に対し、大型機械や補助器具の導入支援を行い、水田農業の担い手の経営体質を強化することができた。一方で本事業については、希望者が多く、17件の順番待ちが発生している状況があるため、引き続き取り組んでいく必要がある。

活力ある高収益型園芸産地育成事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,439		5,439			

【施策の目的】

園芸農業の持続的な発展を図るため、施設や機械等の整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成することを目的とする県事業。なお、平成28年度より、軟弱野菜(水菜・小松菜・チンゲン菜・ホウレン草)に関しては、国の「産地パワーアップ事業」の実施要件に該当しない事業の補完的的事业となっている。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施 (補助率)	品 目	事業費	補助金 (県単独)
認定農業者 (立石地区)	遮光資材	夏期(1/3)	チンゲン菜	1,683 千円	510 千円
認定農業者 (味坂地区)	乗用管理機	雇用(1/2)	ホウレン草	8,305 千円	3,524 千円
	遮光資材	夏期(1/3)	水菜		
認定農業者 (味坂地区)	運搬車	雇用(1/2)	ブロッコリー	759 千円	345 千円
認定農業者 (味坂地区)	パイプハウス等の附帯施設	強靱化(1/10)	小松菜	11,660 千円	1,060 千円

- 夏期:夏期の高温対策
- 雇用:雇用労力を活用し、一定規模以上の経営面積を実現するために必要な施設等の整備
- 強靱化:災害に強い園芸産地の拡大に向けた生産体制強化を図るために必要な施設等の整備

【補助の内訳】

補助率 夏期の高温対策 県:1/3(認定農業者、営農集団)
雇用型経営推進対策 県:1/2(認定農業者、営農集団)
園芸農業強靱化対策 県:1/10(認定農業者、営農集団)
重点品目産地強化対策 県:1/3(認定農業者)、1/2(営農集団)

【施策の評価】

要望申請の4件すべてに対応できた。補助を活用して、施設の規模拡大や再整備を行うことにより、収益性が高く安定した園芸農業の経営確立につながっている。

園芸農業DX推進事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,456		27,456			

【施策の目的】

野菜の安定供給を行う体制づくりや、活力ある農業経営を確立するため、園芸農業機械のうち、デジタル技術の活用等、生産・販売管理の効率化に繋がるスマート農業機械の導入を支援する県事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	品目	事業費	補助金 (県単独)
認定農業者 (立石地区)	パイプハウス等の附帯施設 複合環境制御装置等	イチゴ	46,750 千円	20,000 千円
認定農業者 (御原地区)	自動操舵システム	ハウレン草	1,834 千円	833 千円
認定農業者 (味坂地区)	自動操舵システム	ハウレン草	1,117 千円	507 千円
認定農業者 (味坂地区)	収穫・調整用機械	青ネギ	14,133 千円	6,116 千円
	遮光資材	水菜		

※パイプハウス等の附帯施設・遮光資材については、活力ある高収益型園芸産地育成事業の対象であるが、県と協議の結果DX事業と併せて実施することとなった。

【補助金額】

補助率 県:1/2

【施策の評価】

活力ある高収益型園芸産地育成事業の対象とならない機械(自動操舵システム、環境制御システム等)に対して県の補正予算に伴う要望調査を実施し、要望全件に対しスマート農業機械の導入支援を行った。今後も県の事業を活用し省力化を図ることで、より収益性の高い園芸農業へつながるよう支援していく。

園芸施設等整備事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1,303				1,303	

【施策の目的】

園芸農業を総合的に振興するため、野菜・花卉等の園芸作物を生産する経営体を対象に、国・県の補助事業に該当しない園芸施設等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する市事業。

【施策の実施・内訳】

対象者	事業内容	事業実施	品 目	事業費	補助金(市単独)
認定農業者 (味坂地区)	トラクター・ロータリー	機械器具	ハウレン草	3,025 千円	400 千円
農業者 (味坂地区)	播種機・管理機	機械器具	ハウレン草	902 千円	164 千円
農業者 (味坂地区)	播種機・キャスター	機械器具	ハウレン草	616 千円	112 千円
認定農業者 (御原地区)	畝立て機・キャスター	機械器具	ブロッコリー	919 千円	167 千円
農業者 (立石地区)	肥料散布機	機械器具	ブロッコリー	332 千円	60 千円
認定農業者 (味坂地区)	乗用管理機	機械器具	チンゲン菜	3,850 千円	400 千円

【補助の内訳】

補助率 2/10以内(施設は60万円、機械器具は40万円を上限)

【施策の評価】

国・県の事業に該当しない取り組みを支援することで、園芸農業の振興を推進することができた。毎年一定数の要望があるため、引き続き取り組んでいく必要がある。

多面的機能支払交付金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				一般財源
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
72,456		54,342			18,114

【施策の目的】

地域資源の保全管理を担い手だけではなく地域で支え、農地集積を後押しすることを目的として、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を支える地域の共同活動に対し交付金による支援を行う。

【施策の実施】

多面的機能支払交付金事業(計画年度:令和元年度～令和5年度)
 県を通して、活動組織に対し交付される活動支援交付金
 (国50%、県25%、市25%)

①農地維持支払交付金事業

活動内容:水路の草刈り、泥上げ、農道の路面維持など
 令和5年度活動組織:25組織
 対象農用地の面積 田1,196.28ha 畑201.67ha

②資源向上支払交付金事業(共同活動)

活動内容:水路等の軽微な補修、植栽や外来種駆除等の農村環境保全活動など
 令和5年度活動組織:24組織
 対象農用地の面積 田1,188.88ha 畑200.92ha

③資源向上支払交付金事業(長寿命化)

活動内容:老朽化が進む水路等の補修・更新など
 令和5年度の活動組織:7組織
 対象農用地の面積 田426.65ha 畑80.09ha

【施策の評価】

活動組織の取り組み内容や交付金対象農用地の面積の減少等により、交付実績額は前年度から、715千円減少しているが、農業者の高齢化や減少が進む中、活動組織を母体に、地域共同で作業をすることで、農地や水路等の農業用施設を守ろうとする意識が芽生え、耕作放棄地の増大を防ぐとともに、地域のコミュニティ形成に役立っている。また、老朽化した水路等の整備を行うことで農業施設の長寿命化を図ることができた。今後も農業・農村の有する多面的機能(国土保全・水源涵養・景観形成等)の維持・発揮に寄与するため、引き続き支援を行っていく。なお令和6年度より新たに5ヶ年計画を立てて取り組んでいく。

小郡市水田農業DX推進事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,240		826			414

【施策の目的】

水田農業機械のうち、生産性向上に寄与するスマート農業機械の導入を支援することで、水田農業における新たな付加価値の発掘とDXの推進を図り、米・麦・大豆の面積拡大や、収量・品質向上等に取り組む担い手の経営安定を推進する。

【施策の実施・内訳】

対象者	対象機械等	台数	事業費(税抜)	補助金
認定農業者 (味坂地区)	自動操舵システム	1台	2,480千円	1,240千円 (県:826千円、市:414千円)

【補助金額】

補助率 県:1/3以内 市:1/6以上

【施策の評価】

水田農業担い手機械導入支援事業の対象とならない機械(自動操舵システム、ドローン等)に対して要望調査を実施し、県の事業を活用してスマート農業機械の導入支援を行った。県の要望調査時期の関係上、6月補正にて予算計上し、要望申請があった1件に対応できた。近年、農業者のスマート農業機械への関心は高まっており、今後も農業者の省力化へつながるように支援を行っていく。

肥料高騰緊急対策事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,480	3,140				340

【施策の目的】

肥料価格が高騰する中、化学肥料の使用量低減に取り組む農業者の肥料費上昇分の一部を支援することで、農業経営への影響を緩和する。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 3,140千円

【施策の実施・内訳】

みい農業協同組合の申請(対象農業者287件):1,905,618円
 個人の申請(90件):1,574,006円

【補助金額】

前年からの肥料費上昇分に相当する経費の1/10

【施策の評価】

国の地方創生臨時交付金を活用して、肥料価格高騰の影響を受けている農業者の肥料費上昇分(春肥)の一部を支援することで、農業経営への影響を緩和することができた。別途、国・県の補助あり。(国:70/100、県:15/100)

畜産振興対策事業補助金(畜産振興費)

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,150					1,150

【施策の目的】

飼料高騰など畜産経営を取り巻く環境が厳しくなる中、畜産経営の安定化や向上に資するため、生産の近代化と経営の低コスト化を推進し、畜産物の価格安定を図るとともに、都市化に伴う環境保全に資する処理施設の利用を促進し、家畜伝染病の発生を積極的に阻止する対策を施す取り組みを支援する。

【施策の実施】

事業主体 みい農業協同組合

【施策額の内訳】

- ① 家畜自衛防疫対策 319千円 (ワクチン接種及び消毒)
- ② 畜産物価格安定対策 182千円 (国・県・生産者等一定の基金積立)
- ③ 豚産肉能力改善対策 292千円 (良質な種豚の導入)
- ④ 畜産環境推進 357千円 (先進地の畜産環境対策施設等調査)

【施策の評価】

みい農業協同組合が行う、家畜の伝染病予防対策のための各畜種へのワクチン接種及び消毒の実施や畜産物価格変動への対応のための基金の積立、また、豚肉品質改善のための良質な種豚の導入及び地域住民の苦情改善を図るための先進畜産環境対策施設等調査の取組を支援した。

畜産農業経営安定緊急対策事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,704	6,362				342

【施策の目的】

国際情勢による燃料費高騰、穀物流通量の減少による飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家を支援することにより、経営の安定化を図ることを目的とする。

【国庫支出金の内訳】

地方創生臨時交付金 6,362千円

【施策の実施・内訳】

対象者	飼養頭羽数	補助金額
認定農業者(立石地区)	牛77頭	893,200円
認定農業者(立石地区)	牛64頭	742,400円
認定農業者(味坂地区)	牛269頭	3,120,400円
認定農業者(小郡地区)	牛54頭	626,400円
認定農業者(御原地区)	豚660頭	646,800円
認定農業者(立石地区)	鶏56,200羽	674,400円

【補助金額】

飼養頭羽数に応じて補助金を拠出。

牛:11,600円/1頭	4件 計464頭	5,382,400円
豚:9,800円/10頭	1件 660頭	646,800円
鶏:1,200円/100羽	1件 56,200羽	674,400円

【施策の評価】

国の地方創生臨時交付金を活用して、飼料価格高騰などの影響を受けている畜産農家の支援を行うことで、畜産経営の安定化に資することができた。

土地改良施設維持管理適正化事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,410	3,234	3,234		7,942	

【施策の目的】

河川改修事業により造成された農業水利施設の多くは、老朽化が進行しており大きな課題となっていることから、定期的な整備補修を適期・的確に行うことにより、施設機能の保持と耐用年数の確保に努めるとともに施設管理者の管理意識の昂揚を図ることを目的としている。

【施策の実施】

県営高原川にかかる白鳥堰の補修工事(大板井地内)
 整備内容: 油圧シリンダー整備, 扉体塗装塗替, 水密ゴム取替

【施策額の内訳】

白鳥堰 総事業費 14,410千円(事業申請額:10,780千円)
 負担割合: 国(30%)3,234千円、県(30%)3,234千円、地元(40%)4,312千円+地元単費 3,630千円
 ※地元単費:本事業は事業申請額以上の工事を行う必要があり、申請額以上の費用は地元負担となる。

【施策の評価】

施設の機能診断を受けて老朽箇所への補修工事を行い、本来の施設機能の回復と耐用年数の確保に努めることができた。
 大雨時の河川増水時にも安全かつ効率的に作動し、農繁期における安定的な農業用水が確保できた。
 今後も、施設管理者による適正管理や定期点検を行い、施設の機能保持に努める。

治水対策事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,166			10,100		66

【施策の目的】

近年、水門・堰等の管理者の高齢化や人員不足が深刻化している中で、施設の老朽化等も進んでおり、通常の操作に時間と労力を要しているため、既存水門を活用した電動化や自動転倒堰に改修することで、操作負担を軽減し、事前放流等の円滑な実施につなげ、浸水被害の軽減を図る。

【施策の実施】

- ・県営法司川にかかる島越水門の改修工事(西福童)
 整備内容: 扉体取替・開閉機分解整備
- ・県営法司川にかかる島越水門及び東福童に位置する下水道水門の民間事業者による電動化
- ・正尻川雨水幹線にかかる板堰を自動転倒堰へ改修(寺福童)

【施策額の内訳】

- ・島越水門改修工事 事業費:5,106,200円
- ・寺福童水門転倒堰改修工事 事業費:5,060,000円
- 財源:緊急自然災害防止対策事業債(充当率100% 交付税措置率70%)
- ・水門電動化については民間事業者による国の補助金を活用し工事を実施。市の負担なし。

【施策の評価】

自動転倒堰の改修を行うことで操作負担の軽減だけではなく、大雨時にも安全かつ効率的に作動し、先行排水の取組を強化することができた。
 また、水門電動化については、民間事業者による災害対応強化を目的とした電動機器の設置を活用したため、市の負担なしで、操作の省力化や管理者の負担軽減を図ることができた。今年度より1年間、災害時等の使用頻度や機械の機能性を検証し、電動化の取組みを普及していくか検討していく。

両筑平野用水二期事業に係る負担金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
23,138			11,100	2,305	9,733

【施策の目的】

両筑平野用水施設は、昭和50年の管理開始以降、両筑平野地域に農業用水を補給し、食料供給基盤を支える施設として、その機能を果たしてきたが、施設の老朽化に伴う機能の低下や配水形態の多様化等に伴い、関係市町で構成する両筑平野農業用水二期事業推進協議会(構成:小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町、両筑土地改良区)において、計画的に改築、更新及び水管理システムの導入等を行っている。

【施策の実施】

両筑平野用水施設(頭首工5箇所・開水路26km・管水路約59km・揚水機場174箇所)の改修
 構成団体(小郡市、朝倉市、筑前町、大刀洗町) ※小郡市負担割合10.38%

【施策額の内訳】

総事業費(平成26年度～令和18年度) 180億円
 令和5年度 事業費892,000千円 市負担金23,138千円
 負担割合 国50%、県25%、構成市町25%(両筑土地改良区分2.5%含む)

【施策の評価】

事業主体 福岡県
 (事業内容)

安定的な農業用水の確保のため計画的に事業を実施する。令和5年度は、以下の事業を実施した。
 ・頭首工(取水ゲート等 2箇所、上屋敷堰製作据付、二又川堰製作据付)
 ・揚水機場(Ⅲ-123、V-3、実施設計 5箇所)
 ・水路工事7箇所(立石1号L=0.2km、寺内3号L=0.1km、夜須3号L=1.0km、立石3号L=0.7km、夜須1号 L=0.5km、寺内1号L=1.4km、立石6号付帯工事1式)

石井地区河川応急対策事業負担金

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,961					7,961

【施策の目的】

石井堰は両岸が固定堰で中央のみが可動堰のため、近年の豪雨の際に河川水位が上昇し、堰下流の護岸が侵食される被害や堤防を越流し、下流域のほ場整備区域が浸水し、施設園芸農家等も被害がでており、堤防が決壊した場合は下流域に甚大な被害が発生することが予測されるため、堰を改修する。

【施策の実施】

石井堰改修に伴う事業計画書の作成

【施策額の内訳】

事業費 15,922千円(県50%、市50%)
 (参考)
 総事業費 700,000千円(令和7年度～令和10年度)
 負担割合 国50%、県42%、市8%

【施策の評価】

R6年度に行う農政局とのヒアリングに必要となる資料(事業計画書)の作成を行った。

農業用ため池浚渫業務

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
29,843		14,921	14,800		122

【施策の目的】

近年の集中的な豪雨により、全国的にため池の決壊や下流域の浸水被害等が発生していることから、治水対策として、農業用ため池の浚渫に取り組み、貯水能力の向上を図る。緊急浚渫推進事業債を活用して、農業用ため池の浚渫を緊急的かつ集中的に取り組み、治水対策の強化を図る。

【施策の実施】

山添堤土砂撤去工事 (寺福童地内)
 工期:令和5年8月31日 ～ 令和6年2月29日
 内容:土砂撤去土量V=1,188m³・工所用仮設道路設置L=259m

【施策額の内訳】

財 源 : 農村整備総合事業補助金(補助率:50%)
 緊急浚渫推進事業債(充当率:100% 交付税措置率:70%)

【施策の評価】

近年の記録的な集中豪雨による下流域の浸水被害軽減のため、当初計画していた堆積土量の浚渫を行うことができた。
 浚渫を行うことにより治水対策の強化だけでなく、雑草繁茂や悪臭などの環境問題の解消に資することができた。
 令和6年度も引き続き、築地川排水区域内にある山添堤と内畑堤の浚渫に取り組んでいく。

土地改良区支援事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,653					5,653

【施策の目的】

宝満川の4つの堰を統括する団体として、各用水組合との連絡調整や土地改良事業で整備された施設の適切かつ効率的な維持管理を担ってもらうため、小郡市土地改良事業連合協議会に補助を行うもの。

【施策の実施】

小郡市土地改良事業連合協議会に対する補助金

【施策額の内訳】

小郡市土地改良事業連合協議会補助金として 5,653千円

【施策の評価】

令和5年度は、味坂第1地区揚水機場改修工事及び御原地区揚水機場改修に向けた国とのヒアリング等の地元調整を行い、土地改良事業の適切かつ効率的な運営が確保された。
また、豪雨時の宝満川の4つの堰の先行排水を実施するとともに、先行排水の実施にあたっては、地元との連絡調整や、市との連携を図って取組むことができています。

国営造成施設管理体制整備強化事業

農業振興課

総 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,875		3,437		1	3,437

【施策の目的】

農業水利施設が有する多面的機能(洪水防止等)の発揮のため、地域における適切な取り組みを促進する観点から、国営造成施設を管理する各土地改良区に対し、管理体制の整備を図るために助成を行うもの。

【施策の実施】

操作運転費、点検整備費、施設管理費、施設費、電力費、整備補修費(頭首工点検整備、揚水機場点検整備、用水路分水施設改修・更新)等

【施策額の内訳】

施策総額 6,875千円 (国1/2・市1/2) (単位:千円)

土地改良区名	受益面積(ha)	受益者数(戸)	補助対象事業費 (うち市補助金額)
三井郡床島堰土地改良区	1,945	1,574	362 (181)
小郡(稲吉)土地改良区	649	704	1,877 (938)
両筑土地改良区	4,515	6,224	4,636 (2,318)
計	7,109	8,502	6,875 (3,437)

【施策の評価】

受益地に係る基幹的施設の適正な管理を実施し、安定的な土地改良区の体制整備が図られた。今後も引き続き支援を行っていく。